

# あぐね



11月

No. 249

# 待ち時間をみじかく

## 窓口事務の一本化 十一月十日から

窓口届出で事務の一本化が、十一月十日から実施されます。

これは、市民のみなさまがたの負担を軽くし、少しでも市民のかたに手間がかからなくなりました。

市においては数年前から、窓口事務の合理化や、改善を試み努力してきましたが、政府でも住民台帳制度合理化調査会を設け検討を続け、昨年三月その答申をみることに、十一月十日から実施されることになりました。

### 市民に便利な行政

これは市民に便利な行政を推進するためのものでもあります。

市民のみなさまがたの負担を軽くし、市役所の事務処理の効率化、合理化を図り、少しでも市民のみなさまがたに手数をかけぬようされたものです。

届け出で事務の一本化が一応新しい段階をむかえることになりました。

### 一つの書類で簡単に

現在までばらばらな事務処理をしていましたが、いまから一つの書類で、一カ所(市民課)で、住民関係のことはできることになりました。

たとえば、選挙関係のことであっても、市役所の住民台帳をみて、それから選挙管理委員会に行き、またそこで調べなくてはならなかったのですが、今から、



朝の窓口風景

こんな手間をかける必要はなくなりましした。つまり一つの窓口でできることになりました。

したがって、住民登録、国民健康保険、公職選挙法関係、学校教育関係、国民年金、主食配給など、すべての住民異動は、一つの届け出書類にまとめて、簡単にできるようにしました。

これは、住民サービスはもちろんのこと、行政事務の簡素化をはかるものであり、非常に便利になり、待ち時間も少しくなりましした。

した。届け出には必ず次のものを  
そこで今後住民異動の届け出には申請と同時に、市民課の窓口へ提出することになりました。

つまり住民異動とは、転出、転入、転居、出生、死亡、世帯変更、住所、氏名変更などです。

そこで窓口へ提出するものは、今まで提出しておりました、転出証明、あるいは区長証明の外に、

●国民健康保険証(国民健康保険家庭のみ)  
●国民年金通帳(国民年金の社会保険者のみ)  
●主食の配給通帳

●届け出人の印鑑  
これらの書類をかならず市民課の窓口へ提出しますと、自動的に処理されることになりました。

福の追求の権利がおかされないように監視したり、これを守るような思想をひろめることを使命としています。

また、行政の民主的な運営に貢献することを目的としています。

たとえば、市民からの行政的な苦情が行政相談委員を通じてあった場合、それを住民に代わって相談してくれる人です。

市民のかたが行政的に不利益をこうむることなく、すみやかに相談に応じ、必要な、助言を与えてくれることを使命としています。

### 行政相談委員に

大橋一雄

阿久根市副

部長役員

市民の行政にたいする苦

情を解決すること。

また、行政の民主的な運営に貢献することを目的としています。

たとえば、市民からの行政的な苦情が行政相談委員を通じてあった場合、それを住民に代わって相談してくれる人です。

市民のかたが行政的に不利益をこうむることなく、すみやかに相談に応じ、必要な、助言を与えてくれることを使命としています。

### 交通補導

秋の全国交通安全運動が、十月二十二日から、十月三十一日まで行なわれました。

交通安全パレードを始めとして、街頭補導の実施、道路を正しく使用する運動、法令講習会の開催など、交通安全にともなう実働されました。

みなさまもご存知のとおり、阿久根市内の交通事故が、最近急激に増えています。

みなさまの目や耳にも、事故現場や事故のニュースが、ひんぱんには入ると思います。

市といましてはなんとかして、この交通事故から、みなさまがたをお護りしたいとして、市内七カ所で市役所全職員が、毎朝七時から八時まで一時間朝のラッシュ時に、街頭補導にあたりました。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

これは、毎年行なわれるもので、市としても交通地から市民を守り、明るい街づくりに努力いたします。

# 引揚者に特別給付金

## 遺族のかたがたにも

第五十五回特別国会で、引揚者と遺族のかたへ特別交付金が支給される法律が制定されました。

その概要は次のとおりです。

### ◎対象者

- (1) 終戦日まで外地に引き続き一年以上生活していた引き揚げ者
- (2) 引き揚げ者の遺族
- (3) 引き揚げ前に外地で死亡した者の遺族

### ◎遺族の範囲

配偶者、子、父、母、孫

### ◎対象外の者

- (1) 引き揚げ者で在外年数が一年未満の人。
- (2) 引き揚げ前死亡者などで在外年数一年未満の人。

(3) 祖父母、兄弟、姉妹

### ◎特別交付金の金額

終戦日における年令区分に応じた額が支給されます。

- 五〇歳以上 一六万円
- 三五歳以上五〇歳未満 一〇万円
- 二五歳以上三五歳未満 五万円
- 二〇歳以上二五歳未満 三万円
- 二〇歳未満 二万円

以上のとおりですが、八年以上外地に生活の本拠を有していたものには八万円死亡者の遺族には七千円が加算されます。

◎支払期間 毎年八月三十一日

◎償還期間 十年(無利子)

◎請求期間 昭和四十五年三月三十一日まで

◎この特別交付金の支給を受けるうえでもっとも大切なことは、外地に引き続き一年以上(または八年以上)たしかに生活していたという証明をしなければなりません。

在外年数を証明できるような証拠物件がありましたら請求書類に添付してください。

### ◎証拠物件の例

原本証明のある履歴書、辞令、卒業証書、表彰状、修了証書、預金通帳、採用通知書、手紙、簡易保険領収証、許可証、免許証、身分証明書、その他これらに類するもので、外地からの持ち帰りの物件ならなんでもかまいません。

◎請求手続きなどの細部については市福祉事務所へお

たずねてください。

### ◎受給権の譲渡

この特別交付金の支給を受ける権利は、配偶者、子または父母(いずれも受給権のある人)に限って譲渡できることになっています

つまり家族全部を代表者一人に譲渡して、その代表者が請求すればよいのです

### ◎留意事項

十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災運動が始まります。

毎年のこの季節になりますときまっただよふに火災が急激に増加します。

## 火災はこわい

### 全国秋の火災予防運動

危険物のそばで、マッチをすったり、タバコの吸いがらなどの投げ捨ては、放火するのと同じです。

石油ストーブ、ガスストーブなどの燃焼器具の取り扱いの不注意によるものが一番多く、家族みんなが使用方法をよく知って、正しく使うことです。

また燃焼中の納油、持ち運びは必ず火を消してからまわりの燃えやすいものなどはよく整理しておく。

子どもの火遊びは危険

子供の火遊びも火災の原因です。

マッチ、ライターなどは子供の手のとどかないところに保管し、もえやすいものはよく整理し、子供だけにたき火をさせないように

しましょう。

外出するときは、コタツの炭火は灰をかけ、熱を逃がすようにし、電気コタツは必ずコンセントを抜くように心がけ、おやすみのときは必ずガスの元栓を閉めるように心がけが大切です

火事と救急車は 一一九番へ

十月二十九日から自動電話に切り替えになりました

いままで、局の交換台に「火事」と知らせるだけですぐ用はすみましたが、自動電話になりましたので局番なしの一一九番を呼び出し通報しなければなりません。

そのため通報のしかたがわるいと、発生場所がはっきりしなかったり、通報したつもりがよくわかっていなかったりすることがあると思えます。

そこで次の点を心がけて通報してください。

◎火災の場合

たとえば、どこ部落の公民さきの誰々が火災です。

◎救急車の場合

どこで急病人、またはけが人。

たとえば、どこ部落の何橋のそばから入った市道でけが人です。

ちよっとのゆだん

火災は、ちよっとのゆだんから発生しやすいもので

ちよっとのゆだん

ちよっとのゆだん

ちよっとのゆだん

ちよっとのゆだん

さあねよう アッそのまえに火の点けん



秋の火災予防運動

11月26日→12月2日 ■火事と救急車は119

冬を迎える準備はいかがでしょうか。  
冬物衣類の整理、冬を迎える家のうちそとの準備、さらに年末の十二月を間近かにひかえて、主婦の手はいくらあってもたりません。■へやをあたたくく

### 市営住宅申し込み

十一月二十日まで

ただいま、市営住宅の申し込みを受け付けています。十一月二十日まで市役所建設課で受け付けますので早目にお申し込みください。住宅の場所と種類  
寺山団地(赤瀬川)  
◆一種簡易耐火平屋(六疊四疊半、三疊、台所、便所)2棟八戸  
家賃 月額三千四百円(予定)  
◆二種簡易耐火平屋(六疊二間、台所、便所)三棟一二戸  
家賃 月額二千三百円(予定)となっております。  
◆現に住宅に困っていることが明らかでない。  
◆現に市内に居住し、または勤務場所が市内にあるか

北風をふせぐことです。へやのそと側に風よけを作ったり、うち側から目ぼりをするなどのくふうをしましょう。  
また南側のぬくみを北側におくりこむように日中はふすま、しよじを開け放しておくことです。日がうすれたら早目にカーテンなどをひいて暖かい空気をにがさないよう



にしましょう。  
■火のもとに注意  
これからそろそろストーブや、電熱器を使う時期となりますが、くれぐれも火のもとには、細心の注意をはらってください。毎年暖房器具が原因の火災がふえています。石油ストーブ、ガスストーブなど、とくにプロパン利用の暖房器具の

扱いには、取りいくら慎重にしてもしすぎることはありません。火災ばかりでなく、ガス中毒の災害にもじゅう分な警戒が必要です。  
■十一月の食卓  
季節の野菜の最高はしゅうんぎく、白菜です。  
しゅうんぎくはとくにこどもさんがその強いかおりをきらうともありますが、ゆでてこまかくきざみ、魚

のすり身とまぜてだんごにし、油であげると大よるこびです。  
白菜はつけものが最高です。都会場では、つけた白菜を売っていますが、つけものだけは自家製が最高、手間をかけても主婦の腕の見せどころです。  
一日二回食べると、おとな一日のビタミンCの必要量がとれるといわれており

ます。  
魚でおいしいのがたら、とくに産卵期をひかえたマダラ、簡単でおいしいのがたらちりです。  
こどもや若い人むきにはゆでて、身をあらくほぐし、熱いうちにバターとレモン汁をおとし野菜サラダをつけてやるとたいへん喜ばれます。お酒のさかなにもなります。

○第二種市営住宅については使用の申し込みをした月において、二万円以下であること。  
◆申し込み方法は市役所建設課に印鑑をもって備え付けの申し込み書でお申し込みください。  
◆入居者の選考は申し込み者が多いときは

実情調査を行ない「ちゅうせん」によってまります。◆その他  
住宅敷金として家賃の三カ月分も必要です。  
また、他の団地など昭和四十二年十一月以前に申し込まれたかたも、今回はあらためてお申し込みください。

○本)・根菜類(二〇本)・葉ねぎ(二〇本)・せんもと(三本)・一般葉菜(四株)・チンジャ(三株)・パセリ(三株)  
○果菜類  
トマト(一〇個)・きゅうり(八本)・ピーマン(五個)・さやえんどう(四〇グラム)

常食  
◆賞品  
各種目ごとに、最高位から表彰します。入賞しなかったかたにも参加賞があります。  
なお出品物には、小組合名と氏名をはっきり書いた札を付けてください。  
その他連絡先は市役所建設課まで。

### 農民祭農産物品評会

12月市民会館にて

農民祭の農産物品評会は、十二月中旬、市民会館で行なわれる予定です。  
出品物と出品規格が  
つきのおりきまりました。  
農家のみなさん、千書により満期をのがしだいへん苦勞の多いことと思いますが、当日は

たくさん賞品をもらえるようご準備ください。  
◆出品物と規格  
○根菜類  
大根(三本)・樫島大根(二本)・カブ類(五本)ばれいしょ(一〇個)・ごぼう(六本)・さといも(一〇個)・ツクネいも(二本)・しょうが(二株)・人参(一〇本)・玉ねぎ(六個)  
○葉菜類  
かんらん(二個)・花やさい(二個)・結球白菜(二個)・ホーレンソウ(一

温州みかん(一五個)・文旦(二個)・甘夏五個)・きんかん(三〇個)・雑かん(大五個・小一五個)  
○花卉類  
花(大三本・小五本)・葉ボタン(二本)・鉢物(一個)  
○林産物  
たけのこ(三本)・しいたけ(一〇個)  
○工作品  
工作手芸品・木工品・竹細工・わら工品  
○料理  
自家製味噌・保存食・日

出かせぎ  
実態調査  
十二月一日現在で実施されます。  
この調査は県内における農家出かせぎの実態を明かにし、農業諸政策および社会、民生安定諸政策に必要な基礎資料を整備することを目的とします。

### 郵便貯金奨励運動

郵政省では十一月一日から一カ月、大蔵省、自治省など各方面のご協力を得て住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動を実施します。郵便貯金に集められたお金は、国の財政投融資資金として、大蔵省を通じて市や県、それに公庫、公団、公社などの政府機関に貸し出され、住宅、橋、などの建設、生活環境施設の整備、文教施設の拡充、農林漁業および中央企業の近代化などに役立っております。

本年度の郵便貯金の増加目標額は五千六百億円で、財政投融資総額二兆三千八百億円の二三・四パーセント、ほぼ四分の一を占めております。

運用資金の原資総額は六月末現在で六兆五千二百億円に達しています。

そのうち郵便貯金は三兆四千五百億円で全体の五三パーセントをしめています。このようにみなさまがたの明かるい家庭、環境づくりをするともに、学校、道路、橋、住宅など、住みよい郷土、阿久根市をつくるために、大きくはたらいています。貯金は郵便局へしましょう。(阿久根局)

### 青色申告

青色申告というものは、所得税について自分で正しい申告ができるようにと、きめられた方法によって帳簿をつけてもらい、その帳簿によって正しい税金を計算する人にいろいろ有利な扱いをして、結果的に税金の負担を軽くする制度です。

青色申告をするということは、帳簿をつけることによって経営の実態が正しくつかめるだけでなく、合理的に税金を安くする、つまり税金を節約する手段にもなるというわけなのです。

なお、青色申告はしたいけれども、帳簿をつけるのがむずかしいと、尻ごみされていらつしやるかたもあると思います。そういうかたは、お近くの商工会議所や商工会、それに青色申告会、税理士会、日本税務協会などでも無料または安い料金で、帳簿のつけかたを指導しています。間違なくご相談ください。

### 減額承認申請書

今年中に事業などを廃業し、休業されるかた、または、災害など(二十書(き)にひ)により所得がいちじるしく減少される見込みの方は予定納税額の減額承認申請書を出してください。

詳しくは、市役所の税務課または税務所へおたずねください。(出水税務所)

## お知らせ

### 電話の取り扱いについて

十月二十九日からすでにダイヤル電話が変わり、いろいろ業務を取り扱っていますが、内容はつぎのとおりです。

#### ●取り扱い業務

- (1) 電話に関する申し込みを受け付け請求など。
- (2) 電話料金の収納など。
- (3) 電報および通話受け付け電報の配達業務。

●(1)(2)(3)については平常時：午前八時三十分から午後五時まで。

(現金取り扱い時間は午前九時から一四時)土曜日：午前八時三十分から午後〇時三十分まで(現金取り扱いは九時から正午まで。日曜、祝日は取り扱いません。)

電報配達を終日行ないません。

### 秋季清掃検査

昭和四十二年秋季大掃除

#### 要注意(修学旅行)

旅の解放感から思わず暴走、...



除検査を十二月一日から、十四日まで実施いたします

#### ●期日と実施地区

- 一日(大川)・四日(尻無)・五日(西目)・六日(鶴川内)・七日(山下・波留)・八日(折多)・十一日(赤瀬川)・十二日(麻木)・十三日(福本)・十五日(市街地)

### 給水施設の修繕を委託

水栓、その他の給水管もれを水道課でしておりましたが、十月下旬より次の工事店へ委託されました。

- 指定店および電話番号  
小川電機〇二七〇番、大田電機一六二二番、日東電気〇七一三番、河南鉄工所一〇二七番、九州中島電業社〇二七七番、柯鉄工二二六九番、阿久根鉄工〇一六四番です。
- その他の問い合わせは水道課まで。

## 磁石式電話とおわかれ



十月二十九日午前零時半から、磁石式電話の深夜お別れパーティーが行われました。この電話は、昭和七年十月一日から普通電話が開通し、三十余年間市民のみなさまとともにして来た、モシモシ電話の磁石式交換台に永久に別れを告げました。これは、新しい電報電話局の開設とともに廃止されたのです。交換手代表のお別れのことは述べ、花束を贈って労をたたえ、ホタルの光の合図で永久に閉鎖されました。

### 熱帯樹 300本植樹

10月31日阿久根大高へ熱帯樹ガジュマル、アコウ、ピロウなど300本が阿久根農校の生徒らによって植えられました。



# 献本運動にご寄付

愛知県一宮市浅野青石  
田中毛糸KK

阿久根出身者一同



写真(右後例)有田純子(尾崎)鳥越みよ子(高)中村マツ子(尾崎)新行直美(高松)唐津シゲ子(高)(前列)尾崎ミス(尾崎)松元律子(本町)

秋日増しに深まり、朝夕のしがやすくなりました。阿久根市のみなさま、いかがおすごしでしょうか。九州地方をはじめ、阿久根市でも七十年来の干ばつとかで、飲料水をはじめ、田、畑などの水不足は多大な被害におよんで

す。できることならわたくし飛んでいって少しでもお役に立ちたい気持ちでいっぱいでございます。それにつけてこちらは稲穂もたわわにみのり、かってない豊作とかで目もさめるほどきれいでございます。ところで、毎月市報をお

送りくださいます。誠にありがとうございます。一同大よろこびで、なつかしき故郷のできごとなどを拝見しながら、想い出に花を咲かせております。いまでは市報のくるのがまちどおしくらいです。わたくしどもは、毛糸を作る会社で働らいており、二部制で仕事に勤んでおります。

非番の時間は、洋裁、華道、ペン習字と趣味をいかし、勉強いたし、毎日楽しい日々を送っております。皆様上愛の折りは、お立寄りください。ここにささやかでございますが、献本運動に役にたてばと思ひ二千円お送りいたします。

最後、に阿久根市の発展と市民の幸福がたの健康とご幸福をお祈りいたします。なお申し込み書は十一月

# 献本運動本年度最後

昭和四十年年度から発足しました。献本運動も今年で最後の年となりました。

はじめに配布してあります。申し込み書の挨拶

特……一口 五〇〇円  
並……一口 一〇〇円  
あなたにがが真心こめてお贈りくださる一冊の本、または代金は、市民のみなさまがたの郷土をより豊かに住みよく築く大きな源であります。

市民のみなさまのご賛同をお願いいたします。金額には制限がありません。なおこの申し込み表は、申し込み者の自筆のままです。折り返し、あるいは、再さぬようお願いします。みなさまがたのあたたかい、心をお待ちしています。(献本運動推進協議会)



## 将来そさい園芸を目標

赤瀬川の平利雄さん

国道3号線ぞいの高台に、阿久根大島はもちろんのこと、長島、牛深を一望にみわたせ、東シナ海を前にした所に、利雄さん(27歳)と奥さんをはじめ、お母さんと子供さんの4人家族で農業経営に取り組んでいらっしやいます。

現在普通畑80アール、田30アールと、和牛2頭を飼育されています。

いま抑制トマト約10アール栽培し、そのうちハウスに約250本の抑制トマトを植え、その成育ぶりはみごとです。

一方普通畑の方も順調に成育し、市土じょう研究室で試験している、コンソイル(土じょう改良)の試験畑にも提供し熱心に取り組んでいらっしやいます。

また部落役員もされた経験があり、若い農業経営者の中心としても、活躍されています。

これからの農業はただ昔ながらの農業でなく、やはり立地条件を生かしたものでなくてはと、ことばすくなく話してくださいました。

また普通畑を大いに利用し、グリーンピース10アール、甘しよ、それに家畜の飼料など作り、できたら畜産の方もとり入れていかれるようです。

現在の経営は、ごく普通な一般農家とそう変わりませんが、これから大いに研究し、将来の基盤をきずいて行きたいと若い農業経営者としては、じみにコツコツと、あすの農業経営と取り組んでいらっしやいます。

愛犬家のみなさん!

おくやみ(九月分)

◎犬には毎年登録と狂犬病予防注射を受けさせてください。  
◎鑑札と注射済票は犬につけてください。  
◎犬はつないで飼ひましょう。

川原	畑	48	中根	数々	ミノ
尻無	浜	玉	行	0	尻下
田上	ツル	マツ	72	遠矢	朝霧
野中	八郎	78	波野	大兵衛	
青野	世叔	90	上野	忠野	
花田	貞太郎	74	的場	キノ	
中村	エヨ	44	川畑	秋野	
尾原	友二	53	尾原	チ子	
田田	徳吉	77	馬場	ソノ	
坂上	オスミ	56	段	園雄	
牛之浜	フサ	69	牛之浜	徳助	
松原	スエ	69	牛之浜	徳吉	
宇都	ムネ	70	牧内	徳吉	
斎	齊七	73	落	オノキ	
山平	賢雄	68	遠矢	キツ	
山田	守助	74	牧内	ツキ	
岡田	年太郎	88	内田	トメ	
花田	ひとみ	0	大丸	一守	
高田	ヨシ	84	高田	吉助	
折ノ	リ子	44	東野	内正	
若松	可成	77	尾崎	チヤクノ	
徳田	翠子	31	大九	真人	
高口	ソノ	52	高口	辰夫	
中野	誠	54	高口	辰夫	